

逗子市放課後児童クラブ指定管理者募集に係る
プレゼンテーション及びヒアリング要領

募集要項
別添資料⑦

1 実施日時

令和8年8月24日（月）予定（詳細は別途個別に通知）

2 場 所

逗子市役所（詳細は別途個別に通知）

3 参加者数

1 団体につき5名以内とする。

4 所要時間（予定）

複数の学童に応募する場合も1回のヒアリングとする。

所要時間は応募する学童数に応じて、次のとおりとする。

応募学童数	提案説明	質疑応答
1 学童	10 分以内	20 分程度
2 学童	10 分以内	20 分程度
3 学童	15 分以内	30 分程度
4 学童	15 分以内	30 分程度
5 学童	15 分以内	30 分程度

5 当日の流れ

提案説明の後、質疑応答を行う。（詳細は別途個別に通知）

6 注意事項

- （1）団体以外の職員の参加を禁止する。
- （2）匿名性の確保：全てにおいて、団体名（会社名）が特定できる名称、ロゴ等の記載・発言を一切禁止する。これに反した場合は、選定の対象から除外（失格）される可能性がある。
- （3）前提：選定は事前に提出された「逗子市放課後児童クラブ指定管理者 提案書」を精読していることを前提とする。提案説明は、原則として提出済みの提案書の内容に沿って行うこと。
- （4）プレゼンテーション用資料の投影：提案説明時には「逗子市放課後児童クラブ指定管理者 応募書類 提出要領」の【1】3a として提出したものと同一のものに限り投影可能。液晶モニター（85 インチ）及び接続ケーブル（HDMI）は市側で準備する。なお、機材トラブル等により使用不可となった場合、市は一切の責任を負わず、投影なしで提案説明を行うものとする。
- （5）タイムキープ：提案説明について、終了3分前にベル1回、終了時にベル2回を鳴らす。時間が経過した場合は、説明等の途中であっても強制的に終了とし、延長は認めない。
- （6）質疑応答：選定委員からの質問に対し簡潔に回答すること。なお、応募者から選定委員に対する質問は行わないこと。